

移動式エアコン設置業務に関する質問事項に対する回答

現在出されている質問事項に対する回答は次のとおりです。

No.	質問事項	回答
1	仕様書の「6. 電気設備工事(コンセント新設)仕様」において、事前調査および電気容量の確認の結果、施設の最大負荷容量を超える恐れがある場合は速やかに発注者に報告し協議をすることとあることから、引込等の工事が必要になる場合もあるとも読み取れるが、電気設備工事の業務内容については、どこまでの作業を含むのか。	現在の鳴門勤労者体育センター及び鳴門市体操場の電気契約（低圧電力）を以下のとおり変更することを想定しており、受注者において、電力会社への電気契約変更申請から分電盤の設置、三相200V30A 接地極付引掛型コンセントの新設など、移動式エアコンの稼働に必要な電気設備工事一式を業務内容とします。 鳴門勤労者体育センター：1.00KW ⇒ 11.00KW 鳴門市体操場：11.00KW ⇒ 14.00KW
2	電力会社の対応状況によって、履行期間どおりにならないことが想定されるが、期間をずらすなどの対応は可能か。	やむを得ない事情等により必要が生じた場合には、期間変更等で対応します。

※本質問に対する回答は仕様書の追加又は変更とみなす。